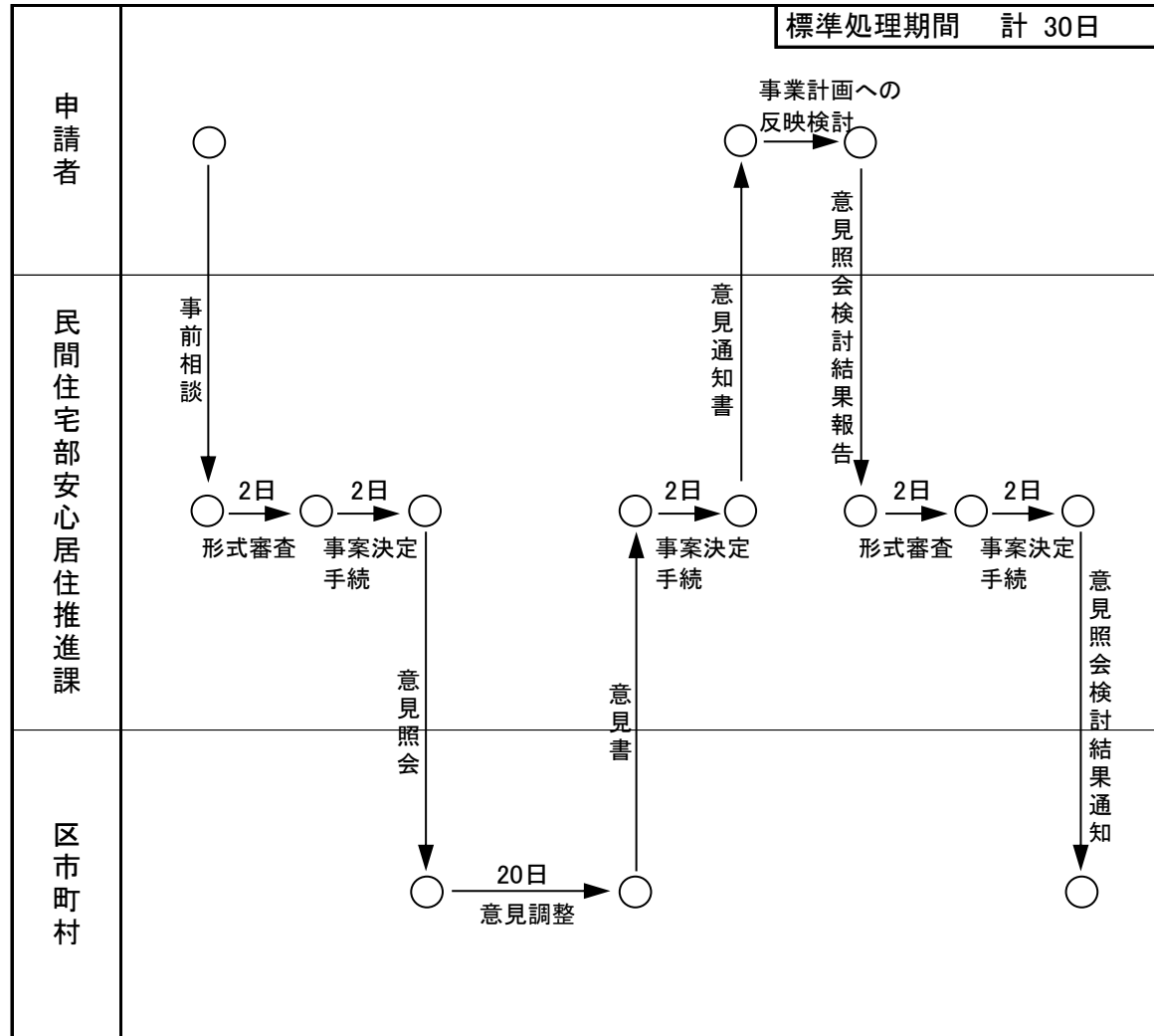


事務処理フロー図

事務名 東京都子育て支援住宅の事前相談、意見照会

作成部署 住宅政策本部民間住宅部安心居住推進課子育て支援住宅担当 電話30-322

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された書類に記載漏れがないかどうか、添付書類が整っているかどうか審査します。
2	事案決定手続	提出された書類を地元区市町村に照会するための事務手続きを行います。
3	意見調整	申請者の事業計画に対し、地元区市町村が関係部署の意見を集約します。
4	事案決定手続	地元区市町村から提出された意見を申請者に送付するための事務手続きを行います。
5	事業計画への反映検討	地元区市町村から出された意見に対し、事業計画への反映を検討の上、報告していただきます。
6	形式審査	提出された書類に記載漏れがないかどうか、添付書類が整っているかどうか審査します。
7	事案決定手続	提出された書類を地元区市町村に通知するための事務手続きを行います。
8	検討結果の通知	意見に対する検討結果を地元区市町村に通知します。